

お知らせ
個人事業税（第2期分）
の納期限は12月1日です

個人事業税は、県内に事務所（事業所）を持ち、事業を行っている個人の方が納める税金です。県の地域振興局などから送付された納税通知書により、期限までに納めてください。

【第2期分の納期限】

12月1日（月）

【納税方法】

- ・金融機関窓口
- ・電子収納（ペイジー収納）サービスを利用して、パソコン・携帯電話・ATMから納付
- ・口座振替

※これからお手続きされる場合は、手続き完了まで約2か月ほど要しますので、次回の納期分からとなります。

問

大隅地域振興局県税課

☎0994・52・2097

お知らせ
11月から1月は県下一斉
給与差押え徴収強化期間

県では、平成26年11月から平成27年1月までを『県下一斉給与差押え徴収強化期間』と定めています。

これは、自動車税が未納となっている方で、今後の納付計画など

についての連絡や相談がない方に対して、給与（賞与）の差押えに取り組むものです。

期間中、県の地域振興局や支庁が、勤務先へ給与の照会や差押えを実施し、未納になっている自動車税の徴収確保を図ります。

また、納付がお済みでない方は、早急に納付してください。

問

大隅地域振興局県税課

☎0994・52・2094

お知らせ
子ども・子育て支援
新制度が始まります

平成27年4月から新制度の幼稚園・保育所・認定こども園などの利用を希望される保護者の方は、お住まいの市町村で、利用のための認定を受けていただく必要があります。

新制度における保育料は、保護者の所得に応じた負担額となり、国が定める上限の範囲内で、各市町村が定めます。

また、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

※詳しくは、役場保健福祉課児童係へお尋ねください。

問

役場保健福祉課児童係

☎099・476・1111

お知らせ
リコール製品をお持ちで
はないですか

自動車や家電製品などの身の回りの製品による事故を防止するため、製品事業者が無償修理や回収などを行うことをリコールといいます。

毎年、リコール製品による火災などの事故が発生しています。リコール製品の情報は、店舗などのチラシのほか消費者庁の『リコール情報サイト』でも取得できます。使用している製品が、リコール製品だった場合は、すぐ使用を中止し、製造業者などへ連絡しましょう。

また、リコール製品ではなくても、製品を使用中に『ヒヤリとした、ハッとした』ことがあります。すぐ製造業者や最寄りの市町村消費生活相談窓口、県消費生活センターへご連絡ください。

問

県消費生活センター

☎099・224・0999

お知らせ
難病にかかる『新たな医療費助成制度』について

『難病の患者に対する医療等に関する法律』の施行に伴い、平成27年1月から難病にかかる『新たな医療費助成制度』が始まります。

■新たな助成制度

- ・助成対象が56疾患から約300疾患に段階的に拡大されます。
- ・月額自己負担限度額の金額・算定方法が変わります。
- ・医療費助成が受けられるのは、県が指定する『指定医療機関』が行う特定医療に限られます。

※新たな医療費助成制度に係る手続きの詳細などについては、県ホームページをご覧ください。

か、下記までお問い合わせください。

問

県難病相談・支援センター

☎099・218・3134

志布志保健所

☎099・472・1021

お知らせ
低線量CT肺がん検診の
検診費用を助成します

県では、肺がんの早期発見に有効とされる低線量CTによる肺がん検診を多くの方に受診していただけるよう、検診費の一部を助成しています。

【対象】

県内に住所を有する50歳以上の方（受診日時点）

※肺がん治療中や治療後の方、精密検査目的の方を除きます。

【自己負担額】 3150円

【実施期限】 平成27年3月末まで

【受診手続き】

県と契約した一次検診機関に直接電話などで予約・お問い合わせください。一次検診機関については、県ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。

問

県庁健康増進課

☎099・286・2721

お知らせ
登記相談予約制試行の
お知らせ

鹿児島県地方務務局管内の登記相談について、10月1日（水）から、行政サービスの向上を図ることを目的として、下記のとおり予約制が試行されましたので、今後、登記相談をされる方は、事前に予約が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

【相談日】

月曜日、水曜日、金曜日（祝・祭日を除く）

【申込先】

鹿児島県地方務務局曾於出張所（大隅合同庁舎内）

曾於市大隅町岩川6491・2

問

鹿児島県地方務務局曾於出張所

☎099・482・0047